

## 桐壺帝の決断

——桐壺卷の高麗の相人の予言についての再説——

森 一 郎

桐壺卷の高麗の相人の予言についての花鳥余情説に沿うての拙稿<sup>注1</sup>は通説に異を立てたものであった。その大要をしるせば次のごとくである。「くにのおやとなる」とは太上天皇の尊号を得たことである。

「みだれうれふる」ことを光源氏の須磨流と云う花鳥余情の説、「みだれうれふる」ことを光源氏の須磨流と云う河海抄、花鳥余情の説を大きく採り入れ、予言前半につき、高麗の相人自身不明瞭なままに、帝王相（実は准太上天皇ということだったのだが作者のみしか知らぬこと）であることおよびその途上に「みだれうれふること」があるであろうことを言いあてていた、と解したのである。それが予言の真の意味であったが、一方、この予言前半は、光君を親王とするか臣籍降下させるかの決定につき思案をめぐらしていた桐壺帝が右大臣一派のこと、源氏に後見がないことなどを考えての政治的判断から臣下とする方がよいと考えていられた御判断および、そういう判断を生む、光君をめぐ

る状況（「親王となり給ひなば、世の疑負ひ給ひぬべくものし給へば」のうちには置いたばあい、「親王となつては危険だ」という警鐘としてひびく表現となっているのである）。

前稿に「この相人の予言はそのように解されてもよい言い方がしである」としておいたが、桐壺帝の受取り方は、あの状況の中では全く自然であり当然であったので、むしろ、帝の受取られた意味こそがこの予言前半の意味にはかならないと諸家が考えられるのは無理のないところである。わたくしが、桐壺帝が、予言の真の意味、准太上天皇になるなどということをどういお分りにならないまま、時の政治的状況からの御自身の判断に結びつけて解されたもので、現実的な政治的判断による解釈であり、「そのように解されてもよい言い方がしてある」と従的に申すのを理解してはいただけないようである。

しかし、わたくしは、この予言前半は真の意味が伏在<sup>ふくざい</sup>せしめられ

ており、相人自身も不明瞭だが、さすがに言いあててい、一方、現実の要請に応える内容となっているという二重性を再説したい。

この予言は前半後半一貫して光君の帝王相を占していることは前稿に述べたところである。前半に、帝王相であつて、その方で見ると乱れ憂うることがあろう、と言っている。だから臣下の道という論理になるのだが（現実的な意味、表の意味の論理。一方は、伏在）、それが後半ですぐに、臣下の相とは違ひ、と占せられているのである。桐壺帝がこの予言の言う「帝王相」ということに深く意をとどめられていたならば、あのような明快な決定に終わつたであらうか。わたくしは前稿でその事を、予言後半と帝の決定とのズレとして特に問題としたのであつた。

そして、ついで予言前半ともズレありとの論を進めたのであるが、予言前半の解釈が、通説の言うように天子の相があるが、その方で見ると乱れ憂うることがあろう、だから天子への道を歩んではよくない、とのみ解される限りに於いて、帝の決定との間にズレは全くない。事実、あの時点の政治的状况の中で、帝があのように受取り、決定を下されたことは作中人物の作中世界への現実的対応としてきわめて自然であつたことも前稿にしろしておいた。

さて、花鳥余情の言う「くにおや」となるとは六条院の太上天皇の尊号をえ給へる事をいへりみだれうれふるとは須磨の浦へうつさ

れ給へる事也」との解は、予言で相人が「准太上天皇」ということを言い切っているのだと受取つてはならないのであつて（花鳥説をそう理解して批判される向きがあるが、少なくとも、わたくしはそういう考へではない）、相人自身、「准太上天皇」ということなどは不分明のまま、とにかく帝王相ということと言っているのである。

そして、その宿世実現途上に「みだれうれふること」があるだろうことも言いあてていたのだが、そうした宿世が作中人物桐壺帝に洞察されるはずがなく、この予言前半の表現する内容の現実への対応に即して理解されたのであつた。この予言前半には宿世と、現実と、双方に向かつての二重の意味がこめられていたのである。そこに作者の手腕がある、とわたくしは見るのだが、いかがなものであらうか。

「くにおや」となりて、帝王の上なき位に昇るべき相」というのは「天子」のことであつて、准天皇とか准太上天皇とか准——ではない、だからここに「准太上天皇」のことが伏在せしめられているとするわたくしの解には従えない、という見解は、前稿でもすでに「言葉の解釈として当然正しいと言わねばならない」としてその限りに於いて認めている。「臣下ではない帝王の相」として「准太上天皇」が伏在するというのでは納得できないという批判に対してわたくしが答える道は如何。「くにおや」、「帝王の上なき位」とは

天子以外の何ものでもない、とされる諸家の言、批判に答えるに、わたくしはこの物語における光源氏の「准太上天皇」の実質、実態を示すよりほかないであろう。光源氏の「准太上天皇」は周知のごとく冷泉帝の実父という宿世から導き出されたものである。冷泉帝は、光源氏に譲位したいけれどもそれがかなわぬ。しかし実父としてあがめる冷泉帝と光源氏の関係は実質的には光源氏の方が上である。ちようどこれは後の院政を思わせる光源氏の最高（帝王の上なき位）という実質の様相）のままであり「国の親」である姿である。形式の上では冷泉帝が最高でも、実質的には准太上天皇光源氏が最高である。院政のばあいと違つて表に顕現してはいないが。

最近、藤村潔氏は、わたくしが花鳥余情の説に沿つて「みだれうれふること」が須磨流謫を指すと解したのに対し、それでは父桐壺帝の決断は、「結果から言えば錯誤にほかならなかつた」ことになつてはないかと批判された。桐壺帝の、光君を親王が臣下かといふ決定をめぐる政治的状况に対応する意味内容を予言（前半）が示していることと理解することはまことに自然である。あの政治的状况の中の桐壺帝の予言理解がしごく当然であることは前稿で述べている。その現実での理解をわたくしは少しも否定してはいないし、目をふさぐものでない。しかし、わたくしの言いたいののは予言（前半）に伏在せしめられた光源氏の宿世について帝が不可知であつたこと

なのである。

この予言が桐壺帝の政治的状况に対応する内容を示していることは肯定できるが、この予言はどのような現実的な指針だけのものなのであろうか。もし、そうした現実的な指針だけのものとしては不可解なのは後半の附加である。天子への道が危険だとあれば、臣下への道ということが現実の方向としては当然考えられるわけだが、

「臣下の相じやないようですよ」とつけ加えるのでは、現実的にはこの占いは謎めいて指針とはならぬ。しかしこれをそのような謎を秘めた宿世を覗いたものと見るときは、まさに高度にすぐれた観相ということになるのではないか。そもそも相人の観相は、光君の人相、宿世を占しているのである。その中に現実的な問題に対応するものも含まれているということなのである。

その現実的な対応だけをとりあげて予言の意味としたり、桐壺帝の決定を、予言にもとづく正しい処置とのみ見るのは、予言の本性にもとるものと言うべきである。桐壺帝の決定の「正当さ」はその現実的な受取りのわく内でのみのものである。帝が現実生きる人間として、相人すら謎の光君の宿世を見通せなかつたのはやむをえない。

その不可知のままに、帝は光君の宿世に随順することとなつていくのだ。この帝の「正当な」決断が、光源氏の須磨流謫の導因にな

っている事実を何と見るか。まさしく「結果から言えば錯誤にほかならなかつた」のである。皇位繼承をめぐる争乱は防がれ、その意味での光君の安全は保たれたのであろうが、光君の帝王相にまつわる「みだれうれふること」は防ぎようがなかつたのだ。宿世の業というべきである。彼の身についてはなれぬもの、すなわち宿世、宿命の業として「みだれうれふること」は不可避であつたのだ。光源氏の須磨流謫は、根源的に言つて、そうした宿世の相なのである。

帝の「正当な」決断がこの須磨流謫の一要因となつてゐる事実は、その決断が、光君の宿世の業の顕現に、不可知にして随順せしめられてゐることを示すであらう。

桐壺帝は最愛の皇子の安全を祈つて臣下の道を歩ませた。弘徽殿女御、右大臣派から敵視されていた源氏は左大臣家の婿となる道が必然のようにひらけてきた。左大臣家の婿になることを帝は認めていられるが、この判断は一見源氏の安全を強化し、将来の榮達を保証するように見られ、正しい判断のように考えられるが、しかし果してそうであつたらうか。

左大臣家の婿とすることは右大臣家、弘徽殿女御と対立させることになる。すなわち、次代の政権担当者から敵視されることが必定なのである。臣下の道を歩ませることが源氏の安全を考えてのことなら、みすみす次代の権力者を敵にまわすような結婚をさせるの

は、当を得た処置であつたかどうか。玉上琢彌先生は、この点について、次のように述べていられる。「桐壺の巻で左大臣がその愛嬢と光る源氏との結婚を望んだのは、皇太子を擁する右大臣への反抗であつた（『源氏物語評釈』第一巻一四〇頁参照）。これを許した帝の判断は、正しかつたと言えるかどうか疑問である。このために帝崩御後の政界の変動は激甚なものとなり、光る源氏は須磨に逃避しなくてはならなくなつたのだ」。

源氏は帝最愛の第二皇子であつたから、左大臣が源氏を婿としたことは、帝との結びつきを強くすることであつた。が、これは、右大臣家への反抗という対立の種をまき、源氏をその渦中にまきこむ処置であつた。また、一方帝が、左大臣という有力な後見を源氏に与えることは結構なことであるが、左大臣の側には次代の政権を担当しうべき条件がないから、一体、帝は源氏をして朝政に参与しうべき願風を用意したといえるかどうか疑問である。「ただ人にて朝廷の御後見をするなむ、行先も頼もしげなめる事と思し定めて」臣下に降された路線がどうも現実的な保証を未来に欠く次第となつていと言わざるをえない。源氏はむしろ左右大臣家の対立激化の種となり、自らも争いの渦中の人となることが予定されたようなものである。

もつとも、帝は、後年、朱雀帝に向かつてくれぐれも源氏のことを

頼まれる。しかし左右大臣家の対立ができあがってしまつて、弘徽殿太后の憎しみなどが存する状況からするとき、それは空しい頼みとなりかねない情意的な処置といふべきものであつた。状況はすでにそのような情意的なものが通用しない体制をつくりあげていた。朱雀帝が柔弱な帝であることはそのことを決定的にしていたのでなからうか。果せるかな、桐壺帝崩御後、右大臣家の圧迫は源氏に集中し、源氏は、須磨に退居という悲境に追いこまれてしまった。

現実の政治的判断、処置としては、錯誤といわれてもいたしかたない導因を、桐壺帝と左大臣は光源氏の身の上に作つてしまつていたことになる。須磨退居は、准太上天皇という栄光への途上の不可避の事件で、この事件は、その栄光への必要不可欠な経過だったから、結果からいえば、その栄光への通過措置に参与したことになるわけだけれども、そういう宿世のことが、現実を生きた桐壺帝や左大臣にわかつていたわけではない。その意味で、現実の世界においてこれを錯誤といふことがゆるされよう。

## 二

高麗の相人が光君の将来を占つたのは、光君七歳のときであつたが、それは、桐壺帝の治世のはじめ頃であつた。梅が枝の巻に「故院（桐壺の帝）の御世のはじめ、方、高麗人の奉れりける綾、緋金錦どもなど」（「源氏物語評釈」第六卷、三〇七頁。以下頁数は同

書による。）とあるのは、桐壺巻の高麗の相人が「いみじき贈り物どもをささげたまつる」（第一卷、一一七頁）とあるのを受けた文章であると考えられる。<sup>注</sup>

桐壺更衣の寵愛ぶりから考えても帝の若さは察せられる。弘徽殿女御に遠慮し（「この御かたの御いさめをのみぞ、なほわづらはしう、心ぐるしう思ひきこえさせたまひける」八第一卷、三八頁V、近侍の女房にも遠慮（「かつは人も心よわく見たてまつるらむと、おほしつつまぬにしもあらぬ御けしき」八第一卷、六三頁V）されるのは、即位後まだ日が浅く、帝の権威がまだ強くなかったからであることを、玉上先生は、源氏物語評釈（第一卷、九六頁）に指摘していられる。

桐壺帝は光君をほんとうは東宮にしたかつた（「坊さだまりたまふにも、いとひきこさまほしうおぼせど」八第一卷、一〇七頁V）。後見がないことをもってあきらめていられるが、御同腹の妹宮の夫、左大臣を後見につけ、その姫（葵上）を妃とする道もあつたはずなのである。それをなし得なかつたのは帝の権威がまだ強くなく、そういう強引なやり方ができなかったためである。第一皇子をさしおいて第二皇子を東宮にすることは史上例のないことではない。弘徽殿女御は「坊にもようせずは、この御子のみたまふべきなめりと、一の御子の女御はおぼしうたがへり」（第一卷、三七頁）

とあるように疑を持つていた。しかし、それは、強引な、力による所為といわねばならぬことである。後見に右大臣のひかえている第一皇子をさしおいて、後見もない第二皇子を皇太子にするということは、世論がゆるさぬこと（「世のうけひくまじきこと」八第一卷、一〇七頁V）であつたから、かえつて光君のために危険なことだと考えられたのは穏当なことではあつた。しかし、この穏やかさ、慎重さは、帝の權威が、そのように慎重にふるまわねばならぬ程度のものであつたことをも示しているのである。同じ桐壺帝が、讓位のおりには、十の宮（冷泉院）をつぎの東宮に指名してられる。

橋姫巻に出てくる八の宮は「母方なども、やむことなくものしたまひて」（橋姫巻、冒頭）とあり「北の方も、昔の大臣の御女なりける」とあつて、将来は后にもと大臣夫妻は考えていたという。しかし、「父帝にも女御にも、とくおくれきこえたまひて、はかばかしき御後見の、取り立てたるおはせざりければ」（橋姫巻）とあるところを見ると、桐壺帝崩御前後に御母女御、御母女御の父大臣やさらには北の方の父大臣も亡くなつたらしい。帝の御在世中では八の宮は母方なども有力であり、北の方の父大臣が在世であつたとすれば、十の宮よりも後見は頼もしいといわねばならない。御母女御の父大臣や北の方の父大臣が桐壺院御在世の折に亡くなつて

いたとすれば後見のない点、十の宮と同様だが、「筋異なるべきおぼえなどおはしけるを、時移りて世の中にはしたなめられたまひけるまぎれに、なかなかいと名残なく、御後見などもものうらめしき心々にて、方々につけて、世を背き去りつつ……」（橋姫巻、冒頭）とあるのを見ると、桐壺院御在世の頃は御後見がいたわけであつたらしい。弘徽殿太后の八の宮擁立、冷泉院廢太子の陰謀が失敗した後、次々に「世を背き去」つていったというのだから。<sup>在6</sup>

十の宮（冷泉院）の母后は藤壺宮（先帝の四の宮）で高貴な方であるが、（その点、光源氏と異なる）母方に後見の力はなかつた。にもかかわらず帝は十の宮を東宮に指名された。もっとも、後見に光源氏をつけられ、その光源氏には左大臣がひかえているという政治的布陣はできあがつていた。しかし、ここに貫流しているのは帝の寵愛であり、寵愛のままに事をなすだけの強大な權威が備つた晩年の帝の御姿をうかがうことができる。<sup>在7</sup>

光君のばあい、必ずしも第一皇子をさしおかずともよい。第一皇子（朱雀）即位の折に皇太子ということにしてもよいのである。しかし、これも「親王となりたまひなば、世のうたがひおひたまひぬべくものしたまへば」（第一卷、一一九頁）と帝は案じられたのであつた。第一皇子との争いを避けしめられたのである。天下動亂は帝として避けねばならぬところであつた。きわめて慎重な、かつ穏

やかな、桐壺帝の決断である。

「国の親となりて、帝王の上なき位にのぼるべき相おはします」  
光君の宿世に背反するともいうべき処置なのだが、帝は「乱れ憂ふることやあらむ」という一句を何よりも重視された。光君の安全、幸福が帝の思惟のすべてであったのである。

まことに情理に即した展開を源氏物語は語っている。桐壺帝の決断は、治世のはじめ頃の帝として、その権威に相応した慎重な処置であったのである。

### 三

ところで、たいへん現実的な話になるが、源氏の安全を祈るといふ意味では、帝は源氏を右大臣の婿（たとえ六の君と結婚）とすることを考えられてもよいのではなかったか。次代の政權担当者として結びつかせることによつて安全であるし、朱雀帝の朝政輔佐としてうつつけということになるではないか。そして、左大臣は葵上を東宮妃とするということになれば、すべて円満なわけである。源氏の安全を祈るといふ点からいえば、これが最上ではあるまいか。

ところがこの構想は、左大臣の位境からくずさるべきものであつたらしい。知られるように、源氏が左大臣の婿となるのは左大臣の希望によるものであり、帝の許諾によつて成立したものであつた。

左大臣が源氏を婿としたことは、既述の通り、帝との結びつきを

強くすることであり、同時に右大臣一派への対抗を宣したことになるわけである。葵上は左大臣にとつて切札の子女である。摂関政治

の常道からいって彼女は后へのコースが当然予想される姫である。

源氏は帝最愛の第二皇子とはいへ、すでに臣籍に降下してしまつており、天子への道を閉ざしているのである。されば葵上は后たりえぬのである。次代の政權は右大臣一派が握ることは確実である。次々代を考えた時、東宮（朱雀）の妃として入内させておくのが常道と考えられるであらう。しかるに左大臣はその道をとらず当帝との結びつき強化の行動に出た。このことは吟味に値することであらう。

考えてみるに、左大臣の政治的立場は、当帝の妹宮を夫人とする点にかかつていた。一方、右大臣はその娘（弘徽殿）を、当帝が東宮の御時に入内せしめ、すでに第一皇子をもうけていたのである。

右大臣は左大臣よりかなり年長である。この右大臣に対し、左大臣が上位の地位（左大臣は右大臣より上位の点をいう）を得ているのは、他に理由もあらうが（家柄など）、当帝の妹宮を夫人としている点にかかつていると見られる。つまり左大臣は、桐壺帝即位によつてその地位を高めたものであつて、先帝の折は右大臣との勢力関係もいづれが上であつたかわからないのである。

このように左大臣は、桐壺帝の妹宮を夫人とする縁故によつてと

もかく最高の地位にあるのだが、弘徽殿女御、皇太子を擁する右大臣は、次代の政権を確実とする点で左大臣をおびやかす勢力であった。左大臣はどう処すべきか。葵上を東宮妃として入内させることは次々代を考慮する処置ではあるが、現時点では右大臣の下風に立つ処置であるといわねばならない。源氏も右大臣の婿（たとえば六の君と結婚）となることでもなれば、もはや右大臣家は繁栄の上なく、安泰をきわめることになるわけである。左大臣はそういう事態のなりゆきを最も恐れねばならない。帝最愛の源氏を右大臣家のもとすることは、当代における自己の政治的勢力を後退させることになるであろう。次々代もさることながら、次代はもとより当代すら右大臣家の下風に立つてしまわねばならないとすれば、それは左大臣にとって耐えられぬところであったのだ。

左大臣に葵上につづく姫があれば、話はまた別であつたらう。切札葵上を東宮（朱雀）の妃とするか、源氏を婿とするかは次々代か当代かの選択であつた。（冷泉院のことは予測できない時点）。

帝最愛の源氏を右大臣方にまわしてしまふことは（左大臣に姫が葵上しかない以上、東宮妃にしまえば、源氏を右大臣家へまわすことになってしまうであろう。源氏も政治家として立つ以上、有力な後見があるのである。政略結婚はどの道必要であつた）、当代における右大臣家との勢力関係を逆転させられる恐れがある。

源氏が右大臣家の婿となれば、帝の御心は決定的に右大臣家に傾いてしまわれるであろう。帝の御心における源氏の比重はきわめて重い。次々代を待つている間に左大臣家は漸次後退を余儀なくされ、劣位を固定化させられる恐れなしとしない。

左大臣はそれを恐れた。そして帝の最大の寵愛をほしいままにする源氏をわが方のものとすることによって、帝の御心を左大臣家に決定的に傾けようとはかつたのだ。この左大臣の思わくは大成功であつた。右大臣の先手をうって政行したこの賭けは大勝利であつた。

このおとゞの御おぼえいとやむことなきに、母宮、うちのひとつきさいばらになむおはしければ、いづかたにつけてもいと花やかなるに、この君さへかくおはしそひぬれば、東宮の御おほちにて、つひに世の中をしりたまふべき右のおとゞの御いきほひは、ものにもあらずおされたまへり（第一巻、一四五頁）。

左大臣が源氏を婿とした行動は、かような状況のもとにおしすめられたのであつた。左大臣の行動もまたまことに自然にして現実的な、情理にかなうものであり、源氏物語の展開が、実にさうな現実的な世界に即したものであることに、改めて驚嘆させられるのである。源氏物語は、かような左大臣の心情や動機の委細を語っているわけでない。しかし、右に述べてきたとき世界を、十分に論



理的に説みとらせる書き方になっているのである。

ところでしかし、既述のように、この左大臣の行動および桐壺帝の許諾は、源氏を須磨退居に追いやる導因となった。結果としては錯誤ということになるのであった。帝としては、左大臣の婿たることを許諾したことはもとより、さかのぼって、臣籍降下の決断もかえりみられなくてはならないのではないか。

やむをえなかったこと、というより最上と信じたことの結果論的悔である。源氏が須磨へ退居したとき、在天の御父桐壺院と、在世の左大臣の思いはそういうものであったろう。

須磨退居の導因は、左大臣が、源氏を婿として、右大臣一派への対抗を宣したことにあり、源氏の臣籍降下したいまでさかのぼらせする必要はない、この考えもあろう。しかし、臣下となり政治家として歩む以上有力な後見が必要であり、政略結婚が必要であったのであるから、左大臣が右大臣がいずれかとの結びつきがどうしても必要になつてくる。そのとき、源氏の母を憎み、その子源氏をも憎む弘徽殿女御の存在する右大臣一派よりも、帝の妹宮を夫人とし、帝と親近する左大臣が、帝の寵児である源氏を婿とするのは、全く必然的なのだ。

つまり、臣下となつて政治家として歩ませると決定したときに、左大臣と結びつく方向が自然にひらかれているのであった。左大臣

の政治的行動と共に情的必然からも左大臣家との結びつきはきわめて自然なるものがある。という意味で、臣籍降下の決定のときにすでに運命は、右大臣家を敵とすることによる須磨流謫の方向へと歩んでいたのである。

#### 四

ところで注意すべきは、この須磨流謫が、藤壺事件という光源氏の宿命的な事件にもとづく冷泉帝の父たるべき宿世の、罪障のつくないであることである。若紫巻の夢占いの叙述に「およびなうおほしもかけぬすちの事を、あはせけり、その中にたがひめありて、つしませたまふべき事なむはべる」とある。「たがひめ」であり「つしませたまふべき事」である。すなわち源氏が准太上天皇になる（冷泉帝の父たる）ことがその必須要件であった。宿世実現の途上の不可避の事件であった。ゆえに、帝や左大臣は、現実的世界において「錯誤」をおかさしめられつつ、実は源氏の宿世実現に参与し随順せしめられている。まさに「源氏の一生にとって重要な意味を持つていた」のである。

桐壺帝の御決断が、すぐれた予言者の言うところとも合致して（高麗の相人や宿曜師との合致）「みだれうれふること」を消去したであろうのに、源氏の運命に須磨退居という心憂の事件が起つた、しかも、それが帝の御決断と無関係でない、いな、それが導因と考

えられるという矛盾な事情を説明するには、以上のごとき理解が必要なのではあるまいか。

帝は不可知のままに源氏の宿世に随順せしめられた。現実における判断とは無関係なところで進行せしめられているのである。臣籍降下の決断ばかりでなく、光源氏の宿世の中核をなす藤壺事件に於てから帝は不可知にしてこれに参与し、その導因を作ってしまった。幼時とはいえ、源氏を藤壺に親近させたのは、ほかならぬ帝であつた。もちろん、そのことが重大な密通事件を導くものだと夢にも知らない。現実の人間の錯誤というものはそういうものではあるまいか。思考できる範囲内でのあやまりなどは日常的次元の小さな事にしかすぎない。そうした錯誤が事件の種となり因果の相が展開する。現実の人間の愛欲のみなしみとして密通の事件は起り、それが主人公の運命を導いた。

桐壺巻の高麗の相人の予言が、明確な予告ではなく謎めいているのは、この物語の、現実を物語世界進行の主導面とする書き方、現実主義的な精神と関係がある。実際、この相人の予言は謎めいているのだ。というより謎そのものを表わしているという方が正しい。主人公の運命＝准太上天皇は、作者以外誰もわからないのだ。という事は、この予言は、運命を、具体的には何も明確に言っていないのだ。秘められている、表現の底に沈められかくされているの

である。源氏の運命という一番肝心のことが明確には言われていない。しかも結果からみると見事に占してあることがわかるといふしくみになっている。現実の人間の決断や錯誤がその宿世を実現していつて、あとで予言の意味がわかるというしくみである。ちなみに、その意味では光源氏が夢占いの言葉（若紫巻）を信じて須磨に自ら退居するという構造は、この物語の古代的性格であり、物語の骨格としてやむをえないところなのであろう。

相人の予言は、謎めいて不明確なまま源氏の運命を言いあてていたが、桐壺巻の政治的状况に対応する現実的指針という要諦の強さから、前半のみに注視するというかたちで理解され、相人の見事な占者としての真の面目は桐壺巻の時点では看過される。拙説を背じられない方々も、准太上天皇という運命がこの予言に伏在せしめられていることは背われているにちがいない。予言後半の臣下の相じやないという言葉は、通説において、予言前半とあいまって「准太上天皇」を伏在せしめたものとされている。その「准太上天皇」の伏在という見事な占いは、それが謎としてしか言い表わせていないから、相人自身明確なことではなかった（「准太上天皇」ということ）のである。が、結果としてその事を言いあてていたことは背じられるであろう。つまりこの予言は、そうした源氏の運命を判じたもので、決して、あの桐壺巻の政治的状况に対応する指針という現

実的な占いでしかないというようなものではない。いくら桐葉巻の時点での政治的狀況と予言前半とがびつたり対応しうるからといって、その現実的意味だけがとり用いられるのは、作中人物桐葉巻帝の、現実には生きる人間としての、やむをえない主観的理解としてなら諷解できる。しかしそれがそのまま、わたくしたちの予言理解、受取りとなるべきではないであらう。

帝は、前半だけを明快に受取って、その現実的意味にもとづいて決断を下しているが、全く政治的狀況と、自己の政治的判断に結びつけての現実的な御判断、処置であったというほかない。予言後半の「臣下の相ではない」ということを帝が無視、看過されたことを前稿で問題にしたが、この看過、無視は、帝の現実的な反応ぶりを示すもので、その事のあらわす深い謎に思いをいたすところがなかったのであった。帝は、光君を親王とするか臣籍降下させるかという問題で頭がいっぱいで、かつ、臣籍降下させるのがよいという思案に深く傾斜していたのであった。

## 五

以上、拙論は予言前半について、意味の二重性、本質的な意味とすべき、秘められたる意味と、表に現実的な意味として発現するものとの二重性を考えるわけである。この拙論は、この予言理解だけで言えば、論理のつじつまを合わせた感に終わる恐れもあるで

あらう。しかし、かような源氏の秘められたる宿世の意味を一方に伏在せしめ、表には、その場面の現実に適合する意味を放つ表現法は他に例証もしうるのである。この点についての論証を全からしめたいが、いま、そのいとまがない。

次に、わたくしは、この予言の表わすところのものが「准太上天皇」伏在であることを強調するわけである。「准太上天皇」伏在は通説もすでに言うところであるから、その点に拙論との違いはない。だから、「准太上天皇」伏在を言いたいという事では、通説に異を立てる必要はないわけである。予言前半に「准太上天皇」伏在を及ぼすのは、勇み足と見られるのも承知の上で、拙論を展開したわけであるが、准太上天皇への途上に、須磨流謫を経ることが不可避の宿命的な事件であることをも思いあわせ、予言前半にも「准太上天皇」伏在を考えたく思ったのである。あの場合の現実的な場面に適合する意味はあくまで「天子」であり、「天下動乱」(「乱れ憂ふる事やあらむ」)であらう。

わたくしは伏在する方の意味に、この予言の観相としての本質を考えるのである。しかし、あの場面で、現実的に生動する意味もまたその通りに受け取られねばならないことは確かである。

前稿に対して、花鳥説に沿った点を批難される方が多かつたけれど、わたくしは花鳥説の示唆するものの中から考えをすすめたわけ

であって、花鳥か細流か等々の論議ではなく、構想論として、光源氏論の一節としての論であった。しかしそのためあって、花鳥説寄りの解釈と片づけられる、論述の不備があったように思われる。言うところは同じのだが再び拙論をくりかえすゆえんである。自分としては、御批判のおかげであると思っているが、おかげに報いるような、前稿の論述の不備を補いえたものになったかどうか心もとない次第である。御判読を乞うものである。

注1 「桐葉卷の高麗の相人の予言について——予言の實現と構想・光源氏論の一節——」(『平安文学研究』第三十六輯・昭和41年6月)

注2、3、8 「源氏物語の構想——若狭卷から桐葉卷まで——」(『国文学』昭和43年7月)

注4 「源氏物語の政治と経済」(『国文学』昭和43年5月)

注5 玉上琢彌博士著「源氏物語評釈」第一卷、九七頁、一一八頁参照。

注6 八の宮のことは、桐葉帝の時代ではまだ構想されていなかったから、十の宮とのかような比較は必ずしも適當ではないが。

注7 「源氏物語評釈」第一卷、一二三頁参照。